⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」）昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈹」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い６⑴①の認定（６⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、６⑴①の認定を受けていない構成員が６⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、６⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに６⑴①の認定を受けていないとき又は６⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（６⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「H29行徳橋上部工事特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年３月24日

東京税関総務部長　岡本　　登

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　第４次通関情報総合判定システム（第４次ＣＩＳ）のアプリケーションプログラム保守業務等（運用技術支援業務）　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年４月14日17時00分（郵便等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒135－8615 東京都江東区青海２－７－11　東京港湾合同庁舎内東京税関総務部会計課用度係　三浦　　徹　電話03－3599－6236

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年３月24日から平成29年４月13日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

⑶　交付条件　仕様書案を交付するにあたり、本件調達物品の機密保持の必要性から、本件調達に係る「機密保持に関する誓約書」を提出した者に対してのみ、仕様書案を交付する。

4　仕様書案の説明会

⑴　開催日時　平成29年３月31日　16時30分

⑵　開催場所　東京港湾合同庁舎７階東京税関入札室

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑵　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and Technical support to 4th Customs Intelligence database System (4th CIS), 1 Set.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 14 April 2017

⑷　Contact point for the notice : Toru Miura, Procurement Section, Accounting Division, Tokyo Customs, 2—7—11 Aomi Koto-ku Tokyo 135—8615 Japan TEL 03—3599—6236.

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年３月24日

名古屋税関総務部長　仲丸　浩史

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　23

○第１号（№１）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　25

⑵　借入物品及び数量

埠頭監視カメラシステムの賃貸借　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年４月14日17時00分（郵便等の場合は必着のこと。）

⑵　提出先　〒455—8535 名古屋市港区入船二丁目３番12号　名古屋税関総務部会計課用度係　山﨑　賢志　電話052—654—4036

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年３月24日から平成29年４月14日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 25

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : Wharf Surveillance Camera System 1 set.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 14 April 2017

⑷　Contact point for the notice : Satoshi Yamazaki, Procurement Section, Accounting Division, Nagoya Customs, 2—3—12 Irifune Minato-ku, Nagoya 455—8535 Japan, TEL 052—654—4036

○第２号（№２）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　16

⑵　借入物品及び数量

コンテナ貨物大型Ｘ線検査装置　一式

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年４月14日17時00分（郵便等の場合は必着のこと。）

⑵　第１号（№１）に同じ。

3　仕様書案の交付

⑴、⑵　第１号（№１）に同じ。

4　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 16

⑵　Nature and quantity of the products to be leased : X-Ray Container Inspection System 1 set.

⑶　Time-limit for the submission of comments : 5 : 00 PM 14 April 2017

⑷　The same with the notice above (No. 1)

意見招請に関する公示

次のとおり調達特定役務の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成29年３月24日

関東地方整備局長　大西　　亘

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　調達件名及び数量　H29特殊車両オンライン申請システム改修導入業務

2　意見の提出方法

⑴　意見の提出期限　平成29年４月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと）

⑵　提出先　〒330—9724 埼玉県さいたま市中央区新都心２－１　国土交通省関東地方整備局総務部契約課購買第一係　飯島　　徹　電話048—601—3151　内線2537

3　仕様書案の交付

⑴　交付期間　平成29年３月24日から平成29年４月14日まで

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ